

第 1 章

計画策定の考え方と方向性

1 計画策定の考え方

地球温暖化の進行は、生態系や人類に悪影響を及ぼし、予想される影響の大きさや深刻さから、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つです。

実際に猛暑や集中豪雨など、地球温暖化と関係があると考えられる事象が増加しており、一層の地球温暖化対策が求められる状況となっています。

人々が協調して地球温暖化の進行を防ぐ体制を築き、具体的な行動につなげていくことが急務となる中、国際的には、2015（平成 27）年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな枠組み「パリ協定」が採択されました。国内においても、同年 11 月には「気候変動の影響への適応計画」が、2016（平成 28）年 5 月には「地球温暖化対策計画」が策定され、これらに基づき地球温暖化対策の推進が図られることになりました。

また、2011（平成 23）年 3 月に起こった東日本大震災により、東北地方を中心に甚大な人的・物的な被害が発生するとともに、経済循環の寸断による全国的な供給ショックや、原発事故に伴う電力の制約なども生じることとなりました。震災を教訓に、様々な面でパラダイムシフトを図り、持続可能な社会を再構築していく必要があります。ライフスタイルやワークスタイルの省エネ化、エネルギー源の多様化・分散化などを積極的に進めていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、地域自らがその特徴を生かした地球温暖化防止行動計画に基づいて取組を実践する必要性が一層高まっているという認識のもと、この度の計画策定（改定）に当たっては、国内でも有数の工業地域を有する一方で、豊かな森林資源にも恵まれ、太陽光などの自然エネルギーが豊富であるといった本県の特徴を生かしながら、地球温暖化対策を経済成長にもつなげていく方針のもとで、引き続き県民、事業者、行政など各主体が一丸となって、積極的に地球温暖化対策に取り組むことといたします。

また、より良い環境に恵まれた持続可能な社会を実現し、健全で恵み豊かな環境を安全・安心のもとで将来の世代へ継承することは、私たちに課せられた重大な責務であることから、将来の脱炭素社会を見据え、岡山県の地域特性を生かした全県での低炭素社会の構築を目指します。

今回の計画においては、全国的に進めていく施策のほか、地域自らがその特徴を生かした取組を実践していくため、以下の4つの方向性を県民・事業者と共有し、施策を展開していきます。

I 強みを活かした低炭素社会の構築

ものづくり産業の集積などの本県の強みを活かし、先進的な温室効果ガス削減技術を追求するとともに、県内企業における低炭素型製品の製造や利活用、大学等の研究成果の発信を推進します。

また、県北の豊かな森林資源のCO₂吸収・固定機能を十分に発揮させるために、林業の振興による森林管理の充実を図り、全県での低炭素社会の構築を目指します。

II 経済成長と環境負荷低減の両立への挑戦

地域経済への波及効果や地域雇用の創出の観点も考慮した政策立案・推進を行うことにより、経済が成長しても環境負荷が低減するモデルの追求に挑戦します。

III 新エネルギーの普及・拡大

「おかやま新エネルギービジョン」において掲げられているように、県内の豊かな自然エネルギーのポテンシャルを最大限に発掘・活用し、県内各地での新エネルギーの普及・拡大を推進します。

IV 県民総参加による取組の推進

環境学習や各種普及啓発活動、地域活動の支援などを積極的に行い、県民、事業者、行政、各種団体が一体となって地球温暖化対策に取り組む社会を目指します。

I 強みを活かした低炭素社会の構築

背景

- 低炭素型社会の構築においては、人々の地球温暖化対策に向けた日々の取組が欠かせないものであるとともに、優れた技術力によって低炭素型製品を作り出すといった「低炭素ものづくり」の推進が必要です。
- 岡山県は、水島工業地帯を中心とした優れたものづくり工業県であり、特に最近では、電気自動車や次世代電池の部材など、将来の低炭素化に貢献する製品の製造が行われています。
- また、岡山大学の「エネルギー環境新素材拠点」（2010（平成22）年7月発足）に代表されるように、低炭素社会の構築に寄与することを目指した基礎科学分野の最先端の研究も進められています。

方針

- 本県の県南にある工業地域は国内でも有数の工業地域ですが、たゆまぬ企業努力により、製造業からの温室効果ガス排出量の伸びは逡減しています。全国的にも先進的な取組が行われていることに加え、高機能鋼材や次世代電池といった低炭素社会の構築に寄与する工業製品の製造も多数行われていることから、これらの優れた省エネ対策の普及や、県内企業における低炭素型製品の製造や利活用を推進します。また、大学等における基礎科学分野の最先端の研究成果も積極的に発信します。
- 一方で、製造業からの温室効果ガス排出量の占める割合は依然として高いことから、本県の県北地域には豊かな森林資源が存在しているという特性を生かし、森林の持つCO₂吸収・固定機能を十分に発揮させるために、林業の振興による森林管理の充実を図り、全県での低炭素社会の構築を目指します。

Ⅱ 経済成長と環境負荷低減の両立への挑戦

背景

- 地球温暖化は、自然環境から人間社会まで幅広く悪影響をもたらす重大な問題であり、早急な対策が求められています。 「温室効果ガス排出量を2030（平成42）年度において2013（平成25）年度比26%削減、2050（平成62）年までに80%削減」という国の中長期目標の達成については、経済の停滞や国民負担の増加につながるという懸念もあります。
- 一方で、地球温暖化対策に取り組む過程において、全く新しい市場の出現や、他業種又はベンチャー企業等からの新規参入による新産業の開拓なども期待され、雇用の拡大や経済成長につながると考えられています。国では、「エネルギー・環境イノベーション戦略」（2016（平成28）年4月策定）に基づき、CO₂の抜本的な排出削減に資する画期的な技術革新を推進することとされています。
- また、国際エネルギー機関（IEA）の発表によると、「2015年の世界経済は約3%成長した一方で、世界のCO₂排出量は横ばいであった」とし、経済が成長しても排出量の増加抑制は可能であることが示されました。

方針

- 本県は温室効果ガス削減の効果のみならず、地域経済への波及効果や地域雇用創出に配慮した政策立案・推進を行うことにより、経済の発展に伴って環境負荷が増加するという考え方を切り離し（デカップリングし）、経済が成長しても環境負荷が低減するモデルの追求に挑戦します。
- 環境マネジメントの導入や省エネ対策の実施等の地球温暖化対策は、事業者にとってコスト面・経営面でのメリットにもつながることなど、成功事例等も含め広く情報を発信し、環境経営の取組の促進を図ります。

Ⅲ 新エネルギーの普及・拡大

背景

- 本県は、「晴れの国」といわれるほど降水量が少なく日照時間が長いこと、三大河川や森林などの自然資源が豊富であることなど、自然エネルギーに恵まれているといった特徴があります。
- 原発事故に伴う電力の供給不足に対する不安等から、分散型電源の重要性が増す中、新エネルギーの普及促進に向けた動きは、今後一層進むことが予想されます。
- また、県内では、太陽光発電分野に関連する部材等を製造する企業の立地や、市民共同発電所の活動をはじめとする住民参加による新エネルギー導入の取組、新エネルギーをまちづくりに生かす取組などが進められています。さらに、木質ペレットの製造やバイオマス発電などバイオマス利活用の取組も進められています。

方針

- 県内の豊かな自然エネルギーのポテンシャルを最大限に発掘、活用し、安定したエネルギー供給が確保できる地域を目指します。
- 「おかやま新エネルギービジョン」において掲げられている様々な対策を推進することにより、家庭や地域、事業者などあらゆる場面で新エネルギーの導入・拡大を図ります。

◆「おかやま新エネルギービジョン」で掲げられた目標（2020（平成32）年）

(1) 産業振興につながる施策

- 新エネルギー関連企業の誘致
- 県内企業における新技術・新製品の開発と販路開拓の支援
- 新エネルギー等に関する岡山発の新技術開発の促進

(2) 地域資源を生かした施策

- 地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進
- 地域における太陽光発電など新エネルギー導入の拡大
- 県民参加による市民共同発電所等の取組の普及
- 多様な水資源を活用する小水力発電の普及
- バイオマスの利活用の推進
- 野菜・花き栽培など農業分野での新エネルギーの利用拡大

(3) ライフスタイルや意識の変革を進める施策

- 新エネルギー関連施策等を活用した環境学習の推進
- 新エネルギー活用による地球に優しいライフスタイルの普及
- EV等の普及
- 水素社会の実現に向けた可能性の研究と理解の促進
- COOL CHOICE（賢い選択）の推進

目指すべき姿

- 新エネルギーの重要性への理解や、創エネ・省エネ・蓄エネによる環境負荷の少ない持続可能なライフスタイル・ワークスタイルが、広く県民や事業者に浸透している。
- 新エネルギーに関連する岡山発の新技術や新製品が産学官の連携によって数多く生み出され、また、関連企業が多数立地するなど、新エネルギー産業の振興が図られている。
- 地域の自然や資源を最大限に生かした新エネルギー導入の取組が住民参画のもとで進められ、地域の活性化や安全安心な暮らしにもつながっている。

IV 県民総参加による取組の推進

背景

- 「環境の世紀」と言われる 21 世紀は、一人ひとりが、将来の地球のために何をすべきかを考え、積極的に取り組んでいくことが必要な時代でもあります。
- 本計画で掲げる温室効果ガス排出量の削減目標は、決して一朝一夕に達成できるものではなく、地域に存在する県民、事業者、行政などのあらゆる主体が自主的・自発的に地球温暖化対策に取り組むことが不可欠です。
- また、本計画の上位計画である新岡山県環境基本計画（エコビジョン 2020）（2017（平成 29）年 3 月改定）では、県内の健全で恵み豊かな環境を将来の世代へ継承するとともに、将来を担う次世代に対する教育活動などを充実させることによる「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」を目指すべき姿として掲げています。

方針

- すべての県民が地球温暖化対策を自らの責務と捉え、積極的に地球温暖化対策の取組を実行できるよう、普及啓発活動、地域活動の支援などを積極的に行い、県民、事業者、行政、各種団体等が一体となって地球温暖化対策に取り組む体制を目指します（ヨコの広がり）。
- また、将来世代に対して地球温暖化防止への理解・関心を啓発する観点から、幅広い年代を対象に環境学習の推進を図り、「ヨコ」のみならず、「タテ」にも繋がった県民総参加体制の取組を目指します。

◆ 各主体の地球温暖化対策の取組のイメージ



